

委員会提出議案第1号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書
上記の議案を提出する。

平成26年3月18日

保健福祉委員会委員長 大熊 昌巳

杉並区議会議長 大泉 時男 様

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

「国内最大の感染症」と言われているB型・C型肝炎ウイルスの持続感染者は、B型が110万人から140万人、C型が190万人から230万人存在すると推定されている。感染者の一部は、ウイルス性肝炎の持続により肝硬変・肝がんへと進行し、毎年4万人を超える方が亡くなっている。国の責任による感染者の増加と疾患の重篤性を勘案すると、ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する支援は、喫緊の国家的課題である。

しかし、現在のB型・C型肝炎ウイルス持続感染者に対する医療費助成は、根治を目的とする一定の抗ウイルス療法に限定されており、高額な医療費を負担しているウイルス性肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成制度は存在しない。そのため、重度の病態により就労困難な肝硬変・肝がん患者の多くは、経済的に苦しい中で高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、ウイルス性肝硬変・肝がんによる肝臓機能障害は、身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているが、その認定基準は極めて厳しく、重篤状態にならない限り認定されないため、患者に対する生活支援の実効性を発揮していない。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、下記事項に早急に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月18日

杉並区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 宛